

令和3年4月5日

お客様情報の紛失について

京都信用保証協会

令和3年3月15日、当協会債権管理部の職員が、お客様のご自宅を訪問するにあたり、ご不在時に郵便受けに投函する予定であった「不在通知」を訪問する途中で紛失する事案が発生いたしました。

お客様がご不在の場合を想定し、予め「不在通知」にお客様の氏名を記入の上、鞆に格納して持ち歩いておりましたが、途中、一緒に入れた住宅地図を取り出して経路の確認をした際、鞆から落下したものと考えられます。

お客様宅にて紛失が判明した直後から元の経路をたどって搜索しておりますが、現在のところ発見に至っておりません。また、警察署、乗車した鉄道の窓口にお問い合わせしておりますが、現在のところ届出はありません。

すでに該当のお客様を訪問し、お詫びと事情説明を行い、ご了解いただいております。今後、二度とこのようなことがないよう、再発防止に努めてまいります。

本件の事実関係について、下記の通り報告申し上げます。

記

1. 紛失した資料
「不在通知」1通（A4型ペーパー）
2. 記載されていた情報
お客様（1名）の氏名、顧客番号
3. 再発防止策等
全職員に対して、以下の内容を周知し徹底いたしました。
 - ① 個人情報の取扱いについて、内部取扱規程を順守する。
 - ② 「不在通知」は予め宛名を記入せずに持ち歩き、投函する直前に作成する。
4. 本件に関するお問い合わせ
本件に関するお問い合わせは、以下の窓口にて対応いたします。
京都信用保証協会 企画総務部
電話番号 075-354-1021
受付時間 平日 9:00～17:00

以上